

**契約譲渡申込書 (記入例)**

株式会社ケイティケイソリューションズの定めるサービス契約基本約款を承認のうえ、以下の通り申し込みます。  
太枠内は必須項目ですので、必ずご記入ください。また該当する箇所の口を塗りつぶしてください。

申込日[必須]	2015年 4月 20日	変更希望日	2015年 5月 1日
---------	--------------	-------	-------------

▼ 「契約NO.」「ドメイン名」「サービス名」のいずれかをご記入をお願いします。

契約No.	2	0	-	0	0	サービス名
ドメイン名	ktk-sol.co.jp					

▼ 譲渡人(現契約者)

契約者名	フリガナ <b>カ)ケイティケイソリューションズ</b> <b>株式会社ケイティケイソリューションズ</b>		譲渡人欄は、現在のご契約者様の登録情報をご記入ください。	社印・公印を鮮明に押印ください。
譲渡契約者住所・連絡先担当	〒 461-0005 愛知県名古屋市東区東桜一丁目10番9号 栄プラザビル3階			
部署名	営業部		担当者氏名	フリガナ ヤマダ タロウ 山田 太郎
電話番号	052-953-6661	FAX番号	052-953-6663	連絡メールアドレス example@example.jp

▼ 譲受人

譲受契約者名	フリガナ <b>アクトメール(カ)</b> <b>アクトメール株式会社</b>		契約者欄は正式名称をご記入ください。	社印・公印を鮮明に押印ください。
譲受契約者住所(請求書送付先) ※事務担当者は、契約組織に属する方をご記入ください。	〒 461-0005 愛知県名古屋市東区東桜一丁目10番9号 栄プラザビル3階			
部署名	アクトメール事業部		担当者氏名	田山 三郎
電話番号	052-953-6661	FAX番号	052-953-6663	連絡メールアドレス example@actmail.net
譲渡後支払方法	<input type="checkbox"/> 月払口座振替 <input type="checkbox"/> 年払口座振替 <input checked="" type="checkbox"/> 年払銀行振込 ( 末 )日締め( 翌20 )日払 ※年払から月払、月払から年払への変更は課金開始月に限り変更いただけます。 ※振替口座をご選択の場合、預金口座振替依頼書( <a href="http://www.ktk-sol.co.jp/download/1-1.pdf">http://www.ktk-sol.co.jp/download/1-1.pdf</a> )を郵送してください。			
サポート登録情報 ※、技術担当者は契約組織と異なる組織の方をご登録いただくことも可能です。	組織名	フリガナ <b>アクトメール(カ)</b> <b>アクトメール株式会社</b>		設定情報、ID・PW再通知、メンテナンスのお知らせ等重要なご案内の連絡先として登録されます。
	〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜一丁目10番9号 栄プラザビル3階			
	部署名	情報システム部		フリガナ タヤマ ハナコ 田山 花子
	電話番号	052-953-6661	FAX番号	052-953-6663
			連絡メールアドレス example2@actmail.net	
ドメイン名登録情報	ドメイン名をktkが管理している場合は、以下のいずれかを選択してください。 属性型ドメイン名の場合、ドメイン登録情報変更申請書は必須です。 以下のURLにてご確認のうえ、本申込書にあわせてご提出ください。 <a href="http://www.ktk-sol.co.jp/domain/domain_change">http://www.ktk-sol.co.jp/domain/domain_change</a> <input type="checkbox"/> 変更しない <input checked="" type="checkbox"/> 変更する ※ドメイン登録情報変更申請書をご提出ください。			

備考			
送付先	〒461-	各ドメイン管理団体が提供するWhoisに登録されている情報を変更します。WHOIS検索より登録情報の検索ができます。	ソリューションズ
注意事項	複数の	WHOIS検索 <a href="http://whois.jpns.jp/">http://whois.jpns.jp/</a> (情報保護につき一部非表示)	い。
	本申込書は必ず正しく入力して提出してください。 本申込書を郵送でお送りください。弊社にて受領確認後手続きをいたします。 手続き完了後、あらためて譲渡手続き完了日を上記連絡メールアドレス宛にお知らせします。 譲渡手続き完了日をもって契約譲渡を許諾したものとし、許諾しない場合は、その旨お知らせいたします。 未払金につきましては、契約譲渡後は譲受人様にお支払いいただきます。 申し込み内容に不備がある場合など、変更希望日にそえないことがありますのでご注意ください。		